※R８年４月１日より、荒代倉庫及びトイレは使用できません。
防災用トイレをいただくことも可能です。

2026 年３月改訂

「ビーチコーミング研修」実施要領

国立江田島青少年交流の家

１　内容

本所施設に隣接する荒代海岸で、海辺の漂着物の収集・分別、観察を行う。

２　ねらい

漂着物の収集・分別を通して、海辺の環境を知る。

３　対象者

小学校第４学年以上。ただし、保護者又は引率指導者と活動する場合は小学校第３学年以下でも実施可能。
※幼児はライフジャケットを着用すること。

４　人数

最大 100 人（他団体と活動が重複する場合は調整する。）
４～５人で班を構成し活動する。
※９人以上で実施可。

５　実施場所、実施時期、研修時間

（１）実施場所　荒代海岸
（交流の家より片道徒歩 15～20 分）
（２）実施時期　５～11 月
（３）研修時間　９時 00 分～16 時 00 分のうち潮位 200 cm以下となる３時間。
※気象庁のＨＰ等で潮位を調べ、適切な時間を設定すること。時間による潮位の変化は、各種WEBサイトの「潮見表」「タイドグラフ」等で調べることができる。

６　実施の可否

（１）判断時期
①　研修１時間前
②　活動実施中…随時
（２）実施の可否基準
以下の①～⑧の場合、活動を実施しない。
①　台風が接近している場合
②　強風注意報及び暴風警報が発表されている場合
③　大雨注意報及び大雨警報が発表されている場合
④　波浪注意報及び波浪警報が発表されている場合
⑤　津波注意報及び津波警報が発表されている場合
⑥　雷鳴がしている場合
⑦　原則、熱中症暑さ指数（WBGT）31℃または気温 35℃以上の場合
⑧　その他、特に活動に不適切と判断した場合

防災用トイレ

（３）実施の可否の連絡方法
①　６（１）①の場合
交流の家職員（以下「職員」）から、８（２）①の総括責任者に連絡する。
②　６（１）②の場合
ア　常に天候に関する情報を入手し、（２）の可否規準に基づいて交流の家所長が判断する。所長が中止を判断した場合は、職員は総括責任者に知らせる。
イ　総括責任者が中止を判断した場合は、直ちに総括責任者から交流の家に連絡する。

7　準備物

（1）　個　人

準備	□観察に適した服装　□濡れてもよい靴（運動靴または長靴）　□軍手　□タオル □帽子　□飲み物
必要に応じて	□バインダー　□筆記用具　□ビニール袋
クラフト等	□活用したい物　□持ち帰り用袋　□雑巾　等

（2）　引率者

準備	□携帯電話　□ホイッスル　□救急バッグ（貸出可）
必要に応じて	□デジタルカメラ　□タブレット端末（調査用）

（3）　交流の家

準備する物	□指導用資料　□海辺の危険生物のシート □レスキューチューブ　　□ブルーシート（荷物置き） □ブルーシートやコーンの重り（必要数）　□分別用テープ　等	
活動時に使用する物	ビーチコーミング	□バケツ　□ジャンボバスケット
	必要に応じて	□ハンドマイク（1）
片付け時に使用する物	□角型ジャンボタブ　□ポリタンク（20L） ※軽く水洗いした後、海研前倉庫に収納する。 □シャワーホース ※海洋研修館の水道を使用。	

※貸出物品を紛失・破損した場合は実費負担の弁償となる。

使用備品例

バケツ

角型ジャンボタブ

分別用ジャンボバスケット

シャワーホース

8　指導・安全管理

（1）指導者の配置・人数・役割分担

団体は「ビーチコーミング研修」実施要領をもとに指導、安全管理等を行う。

（2）引率者の配置・人数・役割分担

活動団体は次の役割を担う。（小規模の団体は担当を兼ねることができる。）

①　総括責任者（全体の総括・指導）…１人

＊実際の引率指導に当たっている団長（学校長、教頭、学年主任等）

②　指導担当者（用具の準備・後始末の指示、指導及び安全管理）…１人以上

＊事故があった場合救助に向かう引率者

③　監視担当者（監視及び安全管理）…１人以上

④　救護担当者（健康観察・応急処置・AED設置場所の確認）…１人以上

※①と②は兼ねることができる。

（3）事故発生時の措置

①　総括責任者：事故の状況を把握し、交流の家に連絡をする。ただし、緊急時には、直接江田島消防署、江田島警察署、第六管区海上保安本部に連絡を入れ、その後交流の家に連絡をする。

②　指導担当者：事故現場付近に速やかに行き、レスキューブイ（浮き輪型で救助する。）

③　監視担当者：事故をホイッスルで直ちに知らせ、全員を安全な場所に集合するよう指示し、人数、名前を確認する。

④　救護担当者：応急処置を行う。

事故発生の連絡が交流の家にあった場合、所長は複数の職員を現場に派遣し、救助、応急処置に加わらせるとともに、搬送用の車を手配する。緊急時には、江田島消防署、江田島警察署、第六管区海上保安本部に連絡を入れる。(①ですでに連絡済の場合、不要)

９　展　開

（１）　「ビーチコーミング研修実施届」及び「宿泊者名簿（または名簿）」（以下「実施届等」）の提出
団体は、実施届（及び物品利用希望書）に必要事項を記入し、総括責任者が入所日の１０日前までに交流の家に提出する。

（２）交流の家出発

(指導担当者)

① 交流の家（事務室）から必要に応じて、救急バッグ（1)、ハンドマイク（任意）を受け取る。
② かんぽラジオ体操広場又は、海洋研修室前に（雨天時はピロティ）に班毎（４～５人）に整列させる。
③ 救護担当者に健康観察を行わせる。
④ 参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認する。
⑤ 交流の家職員に出発及び活動終了時刻を報告し、班毎に２列縦隊で荒代海岸に引率する。（指導用資料１　参照）
⑥ 指定の場所で観察に必要な使用備品を職員から受け取る。

（３）事前指導

(指導担当者)

① 浜辺に班毎に整列させる。
② 救護担当者に健康観察をさせる。
③ 参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認する。
④ 目的及び活動の留意点を説明する。
⑤ 漂着物（自然物、人工物等）について説明する。
⑥ 注意事項の説明をする。
水辺活動は特に危険を伴い、事故は死につながります。次の注意事項を遵守させてください。

・指導者の指示に従い、悪ふざけや勝手な行動は絶対しない。
・班員とともに行動する。（一人で行動しない。）
・体調不良者は活動しない。（見学する、日陰で休む等）
・活動中に体調が悪くなったら、早めに活動をやめ、指導者に知らせる。
・決められた~~観察~~区域内で活動する。
・海（水）には入らない。
・靴をはいて活動する（はだしにならない）。
・事故を目撃したら直ちに引率者に知らせる。
・トイレに行く場合は必ず指導者に伝えてから行く。
・岩場には付着した貝が多くケガをしやすいので十分注意して活動する。
・危険生物を見つけたら、絶対にさわらないず、引率者に知らせる。

⑦ 収集時間の設定及び活動範囲、収集に適した場所について説明する。
⑧ 海辺の危険生物のシートを班に配布する。
⑨ 海辺の危険生物シートをもとに危険生物について説明する。（指導用資料２　参照）
危険生物を見つけた場合にはすぐに、引率者に伝えるよう指導する。
⑩ ビーチコーミングビンゴを行う場合は、ビンゴシートを配布、指導する。

（４）活動の実際

(指導担当者)

① 研修者に軍手を装着させ、班毎にバケツを配付し、活動を始めさせる。
② 監視担当者に監視をさせる。
③ 定期的に物品がそろっているか確認させる。不足している場合は班で探させる。
④ 集合させる。
ア　班毎に整列させる。

イ　実施届等で参加者の人数、名前の確認をする。
ウ　救護担当者に健康観察をさせる。
エ　イウの状況を総括責任者に報告する。
オ　ビーチコーミングビンゴを実施した場合、ビンゴの確認をする。

⑤　収集した物を、自然物、人工物に分ける。どちらに分別するか分からない物は、「なぜ分からないか」を班で話し合う。
ア　収集した漂着物を、理由を明確にして、分別する（自然物、人工物、その他等）。
イ　収集した物にどんなものがあったか、班毎に感想を交流する。

⑥　班毎に、収集した漂着物をブルーシート上に置いて、分別する。
ア　班毎に収集した漂着物に分別することが難しいものがあった場合、全体で考え、意見交流をする。
イ　意見が分かれた場合は、無理に分別する必要はなく、わからない物のコーナーに置き、「なぜわからなかったか」の理由も含めて発表する。
ウ　各班から感想を発表させ、全体で交流する。
エ　「海」と「人の生活」の関わりについて話し（全体交流の場面で意見が出た場合は、その発表を全員で共有し）、「海」は「人の生活」に必要不可欠であることを考えさせる。

⑦　交流の家に、携帯電話で活動が終了したことを伝える。
⑧　まとめをする。（退所後、事後活動でも可）

（５）活動後
（指導担当者）
①　収集した漂着物（自然物）を海岸に返す。その他の漂着物（人工物）は、分別させ、それぞれの袋に入れる。
※この後、クラフト等で漂着物を活用する場合は、必要な物を分別して持ち帰るようにする。
②　借用物品を回収・数量確認し、指定の場所に置く。
③　トイレを片付ける。
④　ポリバケツで、研修者の手を洗う。
⑤　持参物を確認し、持参した物品は必ず持ち帰らせる。

（６）荒代海岸から交流の家へ出発
（指導担当者）
①　班毎に整列させる。
②　救護担当者に健康観察をさせる。
③　参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認する。
④　２列縦隊で青少年交流の家に引率する。

（７）交流の家到着
（指導担当者）
①　参加者、見学者、引率者の人数、名前を確認する。
②　救護担当者に健康観察をさせる。
③　更衣等の諸連絡をし、解散する。
④　事務室に、マリンウォッチング研修が終わったことを報告する。

10　連絡先

	一般電話番号	緊急通報用電話番号
第六管区海上保安本部	082－251－5111	118
江田島消防署（救急係）	0823－40－0358	119
江田島警察署	0823－42－0110	110
江田島青少年交流の家	0823－42－0660（代表）	
	0823－42－0661（プログラム担当係）	

指導用資料　1

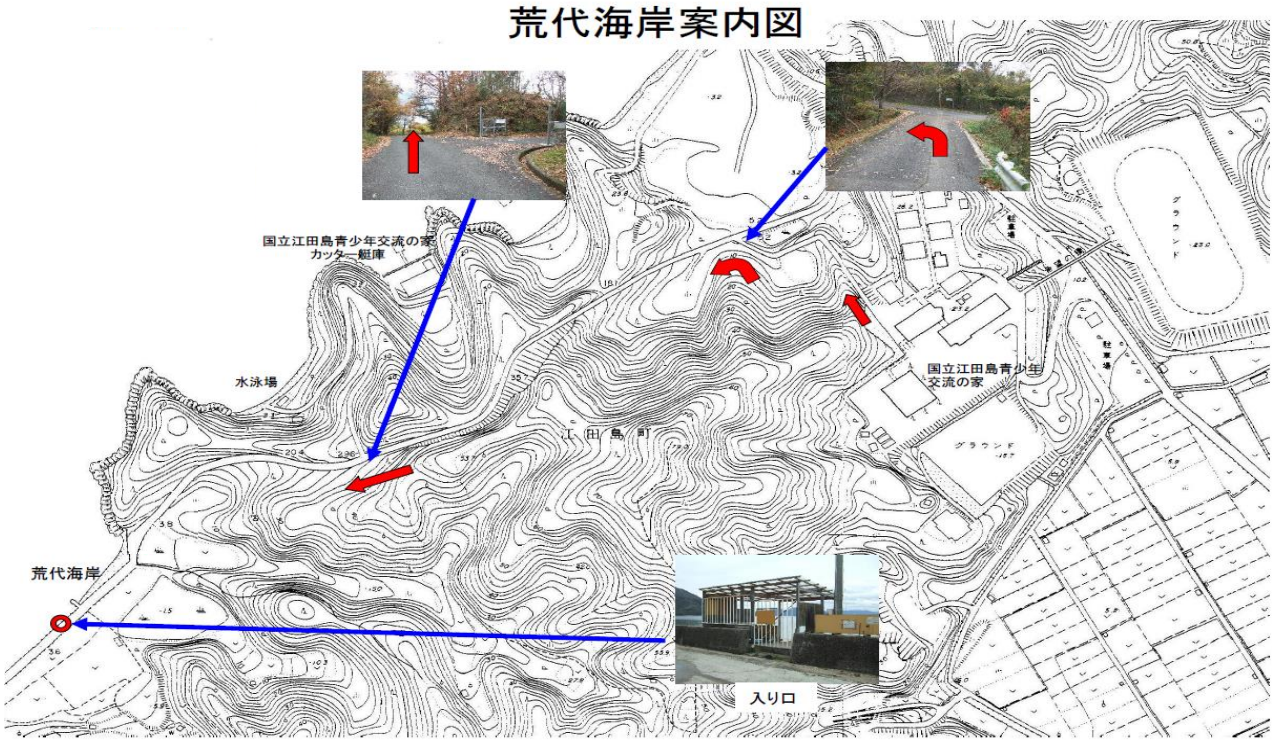

指導用資料　2

海辺の危険生物①

アカクラゲ

かさの表に１６本の太いすじがあり，触手が長い。
触手には毒があり，さされるとひどく痛む。

海辺の危険生物②

ハオコゼ（カラコギ）

背びれ，腹びれ，尻びれのとげに毒があり，さされると非常に痛い。

海辺の危険生物③

ゴンズイ

体は細長く黒褐色で，２本の黄色い線が入っている。幼魚は群れをなし遊泳する。背びれと胸びれに毒腺があり，刺されると痛い。

海辺の危険生物④

スナイソギンチャク

触手が伸びると20ｃｍにもなる大型のイソギンチャク。白点には毒があり，触れると痛い。

海辺の危険生物⑤

ウミケムシ

砂地に棲息する。体の両側に白く細長い剛毛の束がある。これに触れると激しい痛みがあり，皮膚炎を起こす。

海辺の危険生物⑥

マガキ

岩に付着して生息している。
端の部分が鋭利であるため，手足を深く切る恐れがある。

海辺の危険生物⑦

ムラサキウニ

多数のとげにおおわれている。
毒はないが，とげがささると痛い。

海辺の危険生物⑧

オオヘビガイ（マガリ）

岩に付着して生息している。
端の部分が鋭利であるため，手足を深く切る恐れがある。

海辺の危険生物⑨

ガザミ

砂底に棲み，ハサミにはさまれるととても痛い。採取する場合は，後ろから甲羅をつかむとよい。